

# 山形県幼児教育センター（仮称） 概要（案）

## 現状

県内の国公私立幼児教育施設数

512 塾

（R7.3現在）

- 多くの幼児が、県内の公立小学校（222校）へ進学
- 各都道府県による幼児教育センターの設置割合は、約80%（38/47都道府県に設置、R7.3現在）

## 課題

- 3要領・指針（※1）の着実な実施による幼児教育の更なる質向上が必要
- 施設類型・設置者・学校種を越えて、かけ橋期（※2）の教育の質に関する認識の共有が必要（幼保小のかけ橋期のカリキュラムの充実・促進）

※1：幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領  
保育所保育指針

※2：義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間

## 山形県幼児教育推進指針

### 本県における幼児教育推進の方向性に関する内容（想定）

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 1 幼児教育の推進         | 4 県の役割   |
| 2 幼児教育と小学校教育の連携推進 | 5 市町村の役割 |
| 3 保育者の質向上         | 6 幼保小の役割 |
|                   | 7 その他    |

## 幼児教育センター（仮称）

### 設置目的

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要であることから、公私・施設類型を問わず、地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、地域の課題に的確に対応する幼児教育推進の地域の拠点として、幼児教育センターを設置する。

### 機能

#### 派遣による助言等

- ・幼児教育アドバイザー（かけ橋期のコーディネーター）の派遣

#### アドバイザー等の育成

- ・幼児教育アドバイザー（かけ橋期のコーディネーター）の資質向上のための研修を実施

#### 幼保小連携の促進

- ・かけ橋期のカリキュラム開発会議等の開催
- ・かけ橋期のカリキュラムの策定・実施・改善

### ロードマップ

#### 令和7年度

- ・協議会の開催
- ・指針等の策定

#### 令和8年度～

- ・幼児教育センターの設置
- ・幼児教育アドバイザーの育成及び資質向上
- ・かけ橋期のカリキュラム開発会議等の開催